

京都市告示第 331 号

平成 20 年 2 月 1 日付けで認可した松尾会について，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により，告示された事項に変更があったとして届出があったので，同条第 10 項の規定により，次のとおり告示します。

平成 29 年 9 月 11 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 松尾会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
荒木 祐靖	荒木 康俊

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市西京区松尾万石町 4 9 番地	京都市西京区松尾万石町 5 6 番地

(文化市民局地域自治推進室)